

抑も人生の尤も至大至重なる實は健康なり然らば則ち健康を保護するも又至大至重の一事を云はざと得ぞ凡る一國の貧福盛衰は各人の健康を基とし是を醫家たる者勉めて健康と保護する法方を論るのみならず政府も赤衛生を以て治要とする所以なり衛生に關するの事件にて各人獨力にて成玄得可きものあり(飲食を撰み住家の掃除等)或ひは政府の保護を得て初めてなれ得可きものあり(染溝を所置玄沼澤を埋むるの類)

所謂健康學養生法ある者は汎く理學化學生理病理の學に亘れり故に其の事や廣玄難玄固より片言く雙語の盡す所に

非そ然れども養生に關係する書類も既に多く梓行されば讀書に從事する人は固より心得も有るべければ茲又記せる所は専ら文學よ疎々婦女子をも自家健康を保つる所以の如何を知ら玄めんことを主とすれば普通梓行の書に記する所のこととも重複と厭はせん採錄玄只管養生の槩則と廣く衆に告諭せんことを謀れり

次に記する處の本文は養生の槩則より若玄夫れ地形風習等に依て可否そるものは一字を下げ之を記せ蓋し槩則は自ら限定あるも實地に就て告諭する者の如きと固より限定なれば槩則を記し了るの後ちは序次に掲らず之を記

モヘガ

養生の概則左に七件とそ

- 吸収する處の空氣は必ず清潔あるべき事
- 滋養物を適度に食す可き事
- 身體を清淨にする事
- 筋力並に精神を使用する事
- 酷熱嚴寒を避くる事
- 快樂は欠く可からざる事
- 劇勞を戒むる事

以上七件に就て逐次に論載す可し但玄千言萬語をもるも養

生の法たる右七件の外に出されば此七件は養生提要と沁
得可玄

明治十年四月

山梨縣病院

空氣の部

我が地球を圍む處の空氣は酸素の窒素二氣を以て主なる
成分とする此の二氣の抱合せる比例は酸素五分の一窒素五
分の四とぞ外に炭酸(人々害ある氣)水蒸氣等もあれども異
の成分ふ非也其量も至て少玄(炭酸の如きは稍大量なれば
人を害す)右の如き割合にてありたる空氣を呼吸するは人
間の生活に於て食物よりも大切あるものなり然ども水に

布達之寫

惡臭汚濁あるが如く空氣にも種々の惡氣類を混入人を害ると間々こゝりあり故に家の内は時々戸障子を開き大空の空氣を戸内に通せ玄む河玄よくすきばたとひ戸内に惡氣あるども何處へか消てなくなるは恰も大川大海はいくらも淘り腐敗物も泥するとあるも其が爲めよ濁らを去て常に清きがおと玄一室に鎮玄込めたる空氣は恰も溜氷の交らざる如くあれば必ず惡玄くなりて人に害あるなり其の証據は開鎖玄たる所に玄て(學校又は寄席劇場茶席等)人多く集り居れば或は頭痛眩暈等を起そを常とす(是れ空氣の交代せもして炭酸氣の多くあるおゆるあり)却て空

氣之固と純粹あれども惡氣類之に混じるときは流行病又は傳染病の原因とあるは多くは沼澤等ある卑濕之地溜氷或ひは牛馬等家畜の屍を所置せるの法を得ざるより惡氣を生玄或ひは人家稠密の地は人の呼吸と火を焚との多た等にて多量の炭酸を生玄空氣を惡玄くるあり故に家紋は高き地と撰み且つ砂地を佳とし高き地は空氣の通暢者あり又た砂地は惡氷等を吸收する者あれば自ら惡氣を生せず然ども養生の法に適へばとて俄に家を建てかへ居を轉るともあ玄難きものなきば只々前文の如く家中に

能く空氣を通せ、迄ひる様に注意されば可ありとモ殊に家内に病人ある時、空氣の通暢大切あり。時ありては頭痛眩暈等の病薬を要せ。そして只々空氣の通暢のみにて治する。とあり故に醫に謀りて適宜に所置をべし。廁も亦空氣中に惡氣を生出すの一場處なり。故に廁は所力及遠過日影に設るを宜。とモ痢病等の如き傳染易き。病人の便は別器に取置き。時々深く土中に埋むべし。但迄此れを埋むには他人に寄あき地を探むとを要。

○縣下に於て目撃せる病院、あを石障子を鎖、加之屏風等にて立てきり。冬あそば内に火鉢或ひは脚爐等を置。

くは病人を大切にするに似たれども甚ざ養生の法に違はざ。如此風習は遂に改むべ。尤も病室の溫度は其病人に依て適宜の所置あるものあれバ之と醫に謀るべし。所によを納戸と稱へて一室暗き所あり。總て雜具を入れる處にして、日夜とも臥蓐の儘なり。病人も此處にて養生。その風習あり。太ざ玄きは便器を病人の傍よ置くをみる。吾曹其家に往診するに毎に其風習の悪きを懇諭。速に便器を遠避け。廣闊の間に移ふ玄ひ。惟ふに病初より廣闊の間に臥せ玄ひを斯く重症に進む者と歎す。可きの患者と屢々目撃することあり。特に流行病熱病等あ

きを傳染の恐れあり依て輕病と雖も廣闊の間に臥す可
一又健康の人と雖も常に納戸ふ臥するとい宜哉のらず
西洋にて臥床を用ひるは上下左右に空氣の通暢を宜し
くそるが故なり然し此の風習も俄々に改め難ければ日
々納戸を掃除(但玄掃除は納戸のみならず總て家中の)塵埃(ヒカ)を除く可玄農事或は蚕蠶等の多忙のときは寸隙を
惜むより掃除の行き届かざるは當然のとあれども其時
間は僅かふれて病難(アラカンマサガ)を免るは大なる幸あらまや思ふ可
し或ひは窓を開き日光を通(日光は人間生活に欠可からず暗き處にて草木の成長せざる如し空氣の通暢を

宜しくすれば納戸に臥すも大なる害な玄

因曰盆栽を臥邊に置くは害あり物て花卉は夜間に多く
炭酸氣を吐く者あればなり

又曰昨九年秋我師範學校の生徒一種の流行病又罹る者
多し其原由を詳かにせずと雖も恐くは空氣中所を局め
一種の病毒を釀(アモリ)を繕(アモリ)し之と摸減せんが爲めふ舍内薰
蒸法を處玄舍内の空氣と清淨(アモリ)にそるの後ちは其病者の
數を減せり此一事も空氣の清潤にて病の有無を知るに
足るを以て此に附記す

所弘賣

明治十年六月

傍訓並出版人

內藤傳右衛門

又新社々主

山梨縣第一區甲府常盤町四番地

五 明

甲府八日町
同柳町
山梨郡中牧村
同郡勝沼驛
同郡日川村
同郡稻門村
八代郡駒飼驛
同郡鷗狩津向村
巨摩郡韭崎驛
同郡明穂村
同郡睦合村
同郡方澤驛
同郡切石驛
佐吉伊常
野田奈盤
徳富平清
平樂橋代

同郡鶴澤驛
都留郡上野原驛

早川省三
富田秀實
石村彌兵衛

同郡谷村

金拾八錢

